平成 30 年度社会福祉法人新城福祉会事業報告

【社会福祉事業】

法人本部拠点区分

■法人本部

レインボーはうす拠点区分

■レインボーはうす（生活介護･就労移行支援･就労定着支援）
■レインボーのお菓子やさん（就労継続支援 B 型）
■居宅介護事業所レインボーはうす
■新城市障害者相談支援事業所レインボーはうす

サポートホーム拠点区分

■サポートホームしんしろ･ほうらい･第 2 しんしろ･短期入所事業所矢部ホーム

西部福祉会館拠点区分

■西部福祉会館(生活介護･地域活動支援センター･ふれあい相談センター･西部福祉会館施設管理事業)

【公益事業】

障害者就業･生活支援センターウィル拠点区分

■障害者就業･生活支援センターウィル(ウィル就業、ウィル生活)

新城市基幹相談支援センター拠点区分

■新城市基幹相談支援センター

平成30年度「社会福祉法人新城福祉会本部」事業報告

『法人全体（平成30年度の重点目標について）』

・社会福祉法人新城福祉会第4期中長期計画を策定、第2回評議員会にて承認を受け、単年度計画への反映として令和元年度計画づくりの大きな方向性とすることができた。
・人件費比率増という厳しい経営状況に対応する形で賞与規程並びに人事考課規程を変更することになったが、給与規程（基本給表を含む）の見直しには着手できなかった。また人材確保･育成･定着の課題に対応できるような給与規程（基本給表を含む)、人事考課規程の見直しは課題として残ったままである。
・施設整備後15年が経過したレインボーはうすのガスエアコン2系統を電気エアコンに取換える工事は、清水基金の補助金申請が不採択となり、実施することができなかった。
・共同生活住居矢部ホームのスプリンクラーを、平成29年度（補正予算分）社会福祉施設等施設整備費補助金事業を活用して、1年持ち越しで整備することができた。
・新たなグループホーム創設、整備に向けて動き出す為に、社会福祉法人新城福祉会第4期中長期計画令和3年度（2021.4～2022.3）において、グループホーム創設を掲げることができた。

『法人本部事務(労務･経理)』

・会計事務所(TKC)の月1回の巡回監査と適時サポートにより、正確な会計処理ができた。
・顧問の社会保険労務士の定期的なサポートを受けながら、労務関係の法令を遵守するよう努めた。
・始業・終業時刻の記録ができるよう出勤簿等の様式を変更し、法令遵守、事務効率化に努めた。
・処遇改善加算を活用し、直接処遇職員の賃金改善に努めた。
・就業規則における年次有給休暇及び「育児・介護休業等に関する規則」を変更し、法令遵守、職員の働きやすい労働環境作りに努めた。
・実態に合わせた各種規程の変更については、直近の理事会において理事長の専決事項として報告を行なった。

『安全衛生委員会』

・毎月第3木曜日に安全衛生委員会を開催し、労務上の安全衛生に関することを審議し、その議事録を産業医に提出してきた。
・産業医による全事業場の巡視を実施した。
・健康診断結果に基づき指導対象となった全職員に産業医との面談を実施。また病気療養職員が職場復帰する際に産業医との面談を実施した。なお、異動により職員が長時間の深夜残業を行なうという実態は解消できた。
・ストレスチェック実施規程に基づき、安全衛生委員会（※組織図参照）が中心となって9月15日から9月末日にストレスチェックを実施。その結果を事業部門ごとに集計、分析し、管理者を先頭に労働衛生環境の改善に取り組んだ。

※平成 30 年度　社会福祉法人新城福祉会安全衛生委員会組織図

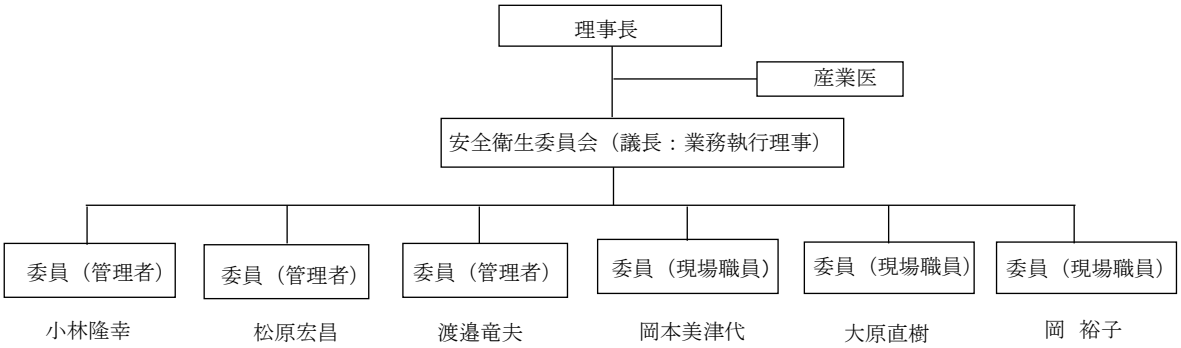

◇産 業 医：米田正弘

◇安全管理者：長坂宏

◇衛生管理者：長坂宏

*安全衛生委員会運営規程第 3 条構成において委員は、議長の他 3 名以上 10 名以内、また法人側、組合側(労働者側)を同数とする。

*安全衛生委員会運営規程第 6 条会議の開催は、毎月少なくとも 1 回以上開かなければならないとある為、法人運営委員会にて毎月安全衛生に関することを議題上程し、その会議を兼ねることとする。

『権利擁護委員会』

・職員へ虐待防止法を周知した。

・法人職員全体研修として権利擁護研修を年 2 回開催した。

・各事業部門において虐待防止チェックリストの記入・集計を行った。

●平成 30 年度権利擁護委員

委　員	職　名	氏　名	備　考
委員長	理事長	夏目みゆき	
権利擁護責任者	業務執行理事・管理者	長坂　宏	
権利擁護責任者	管理者	小林隆幸	
権利擁護責任者	管理者	松原宏昌	主任権利擁護委員
権利擁護責任者	管理者	渡邉竜夫	
権利擁護委員	サービス提供責任者	長尾彩花	
権利擁護委員	管理者･サービス管理責任者	北川哲也	統括責任者
権利擁護委員	サービス管理責任者	岡本美津代	
権利擁護委員	サービス管理責任者	大原直樹	

●年間の活動報告

月日	会議・研修	内容
8 月 9 日	第 1 回権利擁護委員会	権利擁護に関する法人職員研修について
9 月 22 日	権利擁護に関する法人職員全体研修	①講義「障害者虐待防止法概要について」 ②事例検討「モニタリングデモンストレーション」

『防災委員会（平成 30 年度の重点目標について）』

・新城市防災安全課と連携し、福祉避難所をテーマにした法人職員全体研修を開催した。
・「ホーム近隣職員マップ」を作成し、周知をした。また、マップを活用しての連絡網訓練を行った。
・ホーム入居者を対象に、レインボーはうすにて夜間宿泊型避難訓練を実施した。
・緊急連絡網を使用した伝達訓練を各事業所で実施した。
・各事業部門は、年間防災計画に従い、1 年間に 6 回以上訓練（職員間の伝達訓練を含め）を実施した。

●平成 30 年度の防災委員

	氏　名
レインボーはうす	長谷佑樹、辻田吉範並びに防災係
レインボーのお菓子やさん	岡本美津代
西部福祉会館	藤原有大
居宅介護事業レインボーはうす	渡辺敏弘
新城市基幹相談支援センター 新城市相談支援事業所レインボーはうす 東三河北部障害者就業・生活支援センターウィル	小田和馬
サポートホームしんしろ、サポートホーム第 2 しんしろ、 サポートホームほうらい、短期入所	松原宏昌、北沢裕亮、 並びに防災係

『研修委員会（平成 30 年度の重点目標について）』

・業務遂行に必要な知識の向上、技能の習得に努めた。
・創造力と合理的判断力、併せて旺盛な実行力と積極的な指導力を有する職員の養成に努めた。
・外部研修の報告については「研修効果測定書」を作成し、外部研修履修半年後の効果測定として提出を義務付けた。
・その他研修については各事業部門において、適宜研修会等を開催した。

●実施したキャリア別研修

研修名	実施回数・参加職員数
法人職員全体研修	7 回（市民福祉フォーラム含む）　下記※参照
新人職員研修	4 コマ×3 回・計 11 名
新人職員実践研修	2 回・計 5 名
初級研修	2 コマ×2 回・計 15 名　※各事業部門において確認研修実施
中級研修	昨年度の実践報告（30 年度中級研修として）を実施　計 13 名
上級研修	令和元年度開始に向け、金田文子氏（東三河セーフティネット）と調整中

●平成 30 年度法人職員全体研修

研修名	研修講師・参加職員数
5 月　コミュニケーション研修	金田文子氏（東三河セーフティネット）・計 47 名
6 月　ジョブローテションに向けた実践報告会	法人サービス管理責任者、提供責任者・計 47 名
7 月　防災研修	法人防災委員会・計 43 名
9 月　権利擁護研修	法人権利擁護委員会・計 45 名

10 月　多様な働くカタチ	渡邉竜夫（法人理事）・計 42 名
11 月　市民福祉フォーラム	夏刈郁子氏（やきつべの径診療所）他
3 月　精神疾患について	浅尾拓朗氏（新城市民病院精神科）・計 48 名

『広報委員会』

・機関紙「なないろ通信」を年２回（７月・１月）発行した。

・機関紙印刷にかかるコストダウンを目指すとともに、カラー化などへの刷新について検討。掲載記事についても各部門から意見を聴取するなど、次回号からの大幅な変更に向けた準備を進めた。

・ホームページのリニューアルにより、職員でも掲載情報の編集が可能となった。このことを受け、トップ画面の定期的な画像変更を実施した。

●年間の活動報告

月　日	内　容
4 月 6 日	・機関紙（7 月号）の準備 （掲載記事の協議・役割分担・スケジュール確認等）
7 月 12 日	・機関紙準備の振り返り、改善点の協議
10 月 4 日	・機関紙（1 月号）の準備 （掲載記事の協議・役割分担・スケジュール確認等）
1 月 10 日	・機関紙準備の振り返り、改善点の協議 ・ホームページの編集方法の確認

『日中活動委員会（平成 30 年度の重点目標について）』

・法人内の日中活動事業部門で、生産活動、余暇・社会参加活動等の日中活動全般について検討した。

・委員が新城市地域自立支援協議会定例会、日中活動部会に参加し、定例会、部会内容等を法人に伝達した。

・毎月第 1 火曜日に定例で日中活動委員会を開催したが、議題等の緊急性に応じて臨時の委員会も開催した。

●平成 30 年度日中活動委員

委　員（担　当）	氏　名
委員長	北川哲也
レインボーはうす	後藤　路、荒川淳矢
西部福祉会館	岡裕子、水野悠和
レインボーのお菓子やさん	岡本美津代

平成30年度「レインボーはうす（多機能型事業所＋就労定着支援事業所）」事業報告

『事業所全体として』

清水基金の補助金が不採択となり、レインボーはうすエアコン2系統分の改修工事に着手できず、次年度への課題となった。

平成31年2月に利用者さん、ご家族のサービス満足度調査を実施することができた。

法令遵守の視点で実績に応じた加算の届出、加算の算定（人員配置体制加算Ⅰ、重度障害者支援加算）を行い、併せて平成30年10月より就労移行支援事業と一体的に行なう就労定着支援事業を新たに開始することができた。

『生活介護事業』（定員34名　利用契約者数36名　H31.3.31現在）

平成30年度平均利用者数29.3人/日　平成30年度延べ利用者数7,543人

強度行動障害支援者養成（基礎）研修修了者を1名配置し、強度行動障害支援者養成（実践）研修修了者の作成した支援計画シート等に基づき、一貫した支援を行った。

オレンジピント内にギャラリーを開設し、利用者さんが作成したアート作品の展示を開始した。

■平成30年度売上：3,748,557円　　■平成30年度支出：3,746,909円

『就労移行支援事業』（定員6名　利用契約者数6名　H31.3.31現在）

平成30年度平均利用者数4.6人/日　平成30年度延べ利用者数1,193人

一般就労を目指した個別就労移行支援計画を作成し、それに基づいて支援を行い、平成30年度は目標2名に対して3名の方を一般就労へ繋げた。

一般就労への意欲、可能性に応じて積極的に支援する体制を築くために、企業訪問あるいは障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター、ハローワーク等と連携して、情報交換を行なった。

■平成30年度売上：11,375,576円　　■平成30年度支出：11,337,480円

『訪問型ジョブコーチ（職場適応援助者）による職場適応援助事業』

訪問型職場適応援助者1名体制で年間5名の支援を目標としたが、支援対象者がいなかったため、1名の支援のみとなった。定着率（職場適応援助の終了後、6ヶ月経過後に雇用が継続している者の率）が50%を超えるように職場適応援助を実施したが、平成31年3月31日現在、6ヶ月を経過していない為、成果は不明である。

『就労定着支援事業』（利用契約者数3名　H31.3.31現在）

平成30年度延べ支援回数14回

平成30年10月より就労定着支援（就労移行支援等を利用して一般就労した障害者の就労に伴う生活上のニーズに対応できるよう事業所・家族との連絡調整等の支援を行うサービス）を開始し、就労移行支援終了後のサポート体制を整えることができた。

※レインボーはうす：多機能型（生活介護･就労移行支援）レインボーはうす、就労定着支援事業所レインボーはうす

平成30年度「レインボーのお菓子やさん」事業報告

『事業所全体として』

就労継続支援B型事業の最大の目的である所得保障では、工賃向上計画に基づき目標工賃達成指導員と共に工賃アップに取り組んだ結果、平成30年度の月額平均工賃を30,500円とすることができた。併せて菓子製造販売・施設外就労等を通して社会参加の機会を増やした。

またH30.8月より継続的に出勤できない利用者の受入れを、日中一時支援事業を活用して実施することできた。

B型事業所全体で職員のジョブローテーションを行ない、支援のスキルアップや働き方改革を実施することが出来た。

H30年4月菓子製造場所のエアコン修繕工事を実施した。

B型定員：20名　利用契約者数15名　H31.3.31現在
H30年度目標工賃（平均月額）：29,613円　H30年度工賃実績（平均月額）：30,500円

『菓子製造販売』（利用者数7名　H29.3.31現在）

菓子製造販売を通じ、仕事をする上でのスキルを身につけられるよう環境を整え、レインボーのお菓子やさんマニュアルに基づき運営することが出来た。

積極的に地域のイベントに参加し、また、周年祭やクリスマス販売では、顧客開拓や商品パッケージの見直し等を行い、前年度(7,642,760円)を超える売上を計上することが出来た。

■平成30年度売上目標：7,500,000円　　■平成30年度売上：7,775,661円

『施設外就労』（利用者数8名　H30.3.31現在）

施設外就労先である新城市民病院より作業グループ増設依頼を受け、H30年10月より2グループで作業を開始した。また障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携し、一般就労にもチャレンジできるように支援体制を整え、就職準備が整った1名の利用者に対してH31年3月より一般就労へ向けて職場実習を実施した。

■平成30年度売上目標：2,000,000円　　■平成30年度売上：3,664,489円

『施設外作業』

施設外就労（新城市民病院）チーム増設の為、平成30年9月で施設外作業を終了した。

■平成30年度売上目標：390,000円　　■平成30年度売上：243,000円

平成30年度「居宅介護事業所レインボーはうす」事業報告

『移動支援事業』

平成30年度延べ時間数3072時間（平成29年度3116.5時間）

例年通り利用実績全体の半数を占める割合となった。福祉有償運送事業を利用し市外への遠出を希望される方が増加していたため、可能な範囲で公共交通機関を利用した支援を相談している。引き続き休日申し込みの件数は多く、別日への振替や支援時間短縮を相談しお断りが少なく済むように対応している。

『居宅介護事業』

平成30年度延べ時間数2817.25時間（平成29年度2657.25時間）

例年通り、移動支援事業に続き多い時間数となった。内訳として時間数が多いのは身体介護だが、利用人数でみると通院介助が身体介護を上回る月があった。

『行動援護事業』

平成30年度延べ時間数508.5時間（平成29年度468.5時間）

利用人数は前年度3月9名であったのに対し今年度3月18名と2倍に増加した。生活介護や相談支援と連携し、対象利用者の見直しを行なったことが大きかった印象。また、行動援護従業者養成研修を3名受講する事ができたことも延べ時間数の増加になった。

『同行援護事業』

平成30年度延べ時間数38.5時間（平成29年度9時間）

前年度と比較し、利用人数は2名のまま変わりないが利用時間数が増えている。

『福祉有償運送事業』

平成27年度開始の「新城市障害者福祉有償運送料金助成事業」については、引き続き平成30年度3月では5名の方が助成を受けている。

『私的契約事業』

平成30年度利用無し（平成29年度43.5時間）

『その他、事業所状況』

例年通りヘルパー独自の防災への取り組みを行い、災害用伝言ダイアルの体験や利用者宅にて支援中の災害を想定した避難訓練を実施することができた。

平成30年度「新城市障害者相談支援事業所レインボーはうす」事業報告

●事業全体として

平成30年度も障害者ケアマネージメント技法に基づいて個別の相談支援業務を行った。本年度は特に精神科病院からの地域移行支援において、医療機関と連携した支援実践に取り組んだ。残念ながら8月に利用者他界にて支援終了となったが、医療機関との連携強化ならびに安心生活支援事業等の活用など、具体的な支援イメージができる体制をつくることができた。

地域においては新城市基幹相談支援センターと連携して自立支援協議会（事務局会議、定例会、全体会、相談支援部会、児童部会、日中活動部会、居宅介護事業所連絡会、相談支援連絡会）に積極的に参画した。相談支援部会では、事例報告を積極的に行い地域の課題を積み上げるとともに、課題の解決に向けた取り組みに着手することができた。相談支援連絡会では、基幹相談支援センター進行のもと、野中方式を取り入れた事例理解や、市内委託相談支援事業所との積極的な意見交換も実施できた。 児童部会では個別の事例や相互の活動を通して、教育や福祉行政、各種関係機関との具体的な連携も進めることができた。重症心身障害児等居場所づくり事業においても、看護師の協力体制など将来を見据えた取り組みを実践できた。

東三河北部圏域での取り組みとして「地域生活支援拠点等の面的整備」が整った。その取り組みの一環として新城市より受託した安心生活支援事業では、36泊の目標を超える実績44泊をつくることができた。

全国的な取り組みにならい、医療的ケア児の支援体制づくりにおいては、「医療的ケア児コーディネーター」研修を受講した相談支援専門員を配置することができた。精神障害者支援体制の整備についても、対象となる研修を受講した相談支援専門員を配置し、医療的ケア支援とともに加算の取れる事業所へと充実を図る事ができた。

【事業運営について】

(1)実施体制

相談支援専門員3名　正規職員(社会福祉士3名/精神保健福祉士１名)

相談員1名　非常勤

(2)事業費

事業委託費　：１３，８００，０００円（新城市より事業委託）

支援事業収入：１２，９６６，２２０円（サービス等利用計画作成費等/児含）

地域アドバイザー業務委託費：１，８００，０００円(愛知県障害者相談支援体制整備事業)

重症心身障害児等居場所づくり事業委託費：４８６，６２６円

安心生活支援事業委託費：４７１，７８８円

障害認定調査業務委託費：４３，２００円

新城市障害者虐待防止対策支援事業委託費：２２８，０００円

【支援対象者の状況について】

相談支援を利用している 障害者等の人数	実人数	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	199	32	6	131	38	9	5	4
障害児	63	2	6	30	1	18	0	6
計	262	34	12	161	39	27	5	10

支援方法	訪問	来所相談	同行	電話(FAX)	電子メール	個別支援会議	関係機関との調整・連携	その他	ピアカウンセリング	計
件数	1,367	162	369	760	200	100	2079	129		5,166

支援内容	福祉サービスの利用援助	障害や病状の理解	健康・医療	不安の解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	その他	計
件数	1,042	11	3,564	71	117	45	118	120	28	8	27	124	5,275

平成 30 年度計画相談・モニタリング等実績表

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
計画（障害者）	13	10	8	11	14	10	7	14	14	10	15	17	143
計画（障害児）	2	3	0	5	4	3	0	3	2	2	2	29	55
計	15	13	8	16	18	13	7	17	16	12	17	46	198
モニタリング（者）	48	54	52	54	55	71	59	55	53	65	58	79	703
モニタリング（児）	8	9	11	4	8	32	7	6	5	7	1	27	125
計	56	63	63	58	63	103	66	61	58	72	59	106	828
支援会議実人数	8	15	5	9	1	9	11	8	5	6	9	5	91
支援会議延回数	8	17	6	9	1	9	12	9	5	6	10	5	97

平成30年度「サポートホーム」「短期入所事業所矢部ホーム」事業報告

『サポートホーム（しんしろ・ほうらい・第２しんしろ)』（定員37名）

［事業全体］

第1号の共同生活住居「城北ホーム」開設から13年が経過。定員も37名にまで増加し、多様化する利用者のニーズへの対応や24時間365日の支援体制を組む職員の確保及び人材育成が課題となっている。

平成30年度に行った主な取り組みは以下の通りである。

・消防法の改正による消防設備の整備を行った。
　＊スプリンクラーの設置…矢部ホーム【平成29年度（補正予算分）国庫補助事業】
・ホーム防災係として、法人防災委員会と連携をとりながら大規模災害への対策を検討。2ヶ月に1回の避難訓練を行った。また、台風による長時間停電の教訓から蓄電器を購入した。さらにヘルメットや備蓄食糧等の整備も行い、災害に対する意識を高めていった。
・ホーム設置地区の区長、民生委員との情報共有を図った。区で行われた防災訓練等へ参加することが出来た。
・東三河北部圏域を中心に空室情報を開示し入居者を募り、安定した運営を目指した。
　＊8月より空室は0となった。
・余暇活動支援として、一昨年度から始めた「個人レクリエーション」を更に充実させた。平成30年度は東京ディズニーランドなどへの一泊旅行も実現した。

［サポートホームしんしろ］

・一人暮らしを目指す方の支援として、5月より2軒のサテライト型住居を開設した。
・入居者の生活状況の変化により、石田ホーム入居者1名が3月末で退去した。（4月より定員1名減）

［サポートホームほうらい］

・消防法の改正による消防設備の整備を行った。
　＊スプリンクラーの設置…矢部ホーム【平成29年度（補正予算分）国庫補助事業】

『短期入所事業所矢部ホーム』（定員1名）

・新城市内に唯一の短期入所事業所ということもあり、定員数1名に対して契約者が33名（平成31年3月末）となった。そのような状況の中でも、矢部ホームの入居者のストレスや負担を出来る限り考慮しながら受け入れを行った。
・新城福祉会のホームページに月間の空室情報を開示し、地域生活支援拠点の面的整備における緊急時の受け入れ体制構築の一翼を担った。

平成30年度「西部福祉会館」事業報告

『西部福祉会館生活介護事業』（指定障害福祉サービス事業）

利用者増、定員超過日が増えたことで4月より定員を20名から30名に増やし、新たな体制でスタートをした。医療的支援が必要な利用者を受け入れることで、さらに医療・看護と連携を強化し重度の利用者への対応を強化した。

また、前年度に引き続きドア･ツー･ドアの送迎体制と、入浴はじめ日常生活場面における安心で快適な介護サービス、さらに健康維持向上を目指した各種教室活動や個別活動に対して引き続き高い要望が利用者からあげられており、一人ひとりのニーズに合わせた活動を提供できるように要望を聞き入れた。

平成29年12月よりスタートしたリハビリテーションは軌道に乗り、理学療法士等から指示を受け、日常においても生活支援員から質の高いリハビリテーションを提供することができた。

市と連携を図り取り組んだ2F和室改修は平成31年1月に終了し、今後の活動の多様化に対応できる環境が整備できた。また、1階のトイレスペースの改修は、身障者トイレの使用時の混雑を解消した。

『地域活動支援センター事業』（新城市から委託事業）

利用時間を8：30から17：00迄と設定し、延29名の方が利用した。

成果として、美味しい食事と入浴、創作活動等により基本的生活リズム構築と居場所づくりに役割を果たした。

生活が安定したことで、4名の方が就労移行に繋ぐことができ、また生活介護事業に2名の方が利用変更することができた。

併せて、一般就労や福祉的就労に繋がった方に対しては、相談支援事業所やウィルと連携を図る事で、スムーズな移行および定着に向けた支援環境を整えることが出来た。

『高齢者ふれあい相談支援センター事業』（新城市から委託事業）

福祉課と地域包括支援センターの相談窓口として、各種福祉サービスの代行業務を行った。

対象利用者は新城市内西部地区（千郷中学校校区）の概ね 65 才以上の高齢者とその家族 320 ケース(H31.3 末)を対象に、地域の民生委員やケアマネと連携し、年間延べ699名の訪問や電話等実態把握に努めた。

また今年度から地域生活支援事業として第2層コーディネーターの委託が開始。西部地区の民児協連絡会と連携し、公民館活動はじめ地域のコミュニティー活動調査やゴミ等処理に関する地域診断を行った。

『西部福祉会館指定管理事業』（新城市と指定管理協定締結）

平成30年度も広く地域の方々に、地域交流など施設利用の開放を行った。

定期的に会館を利用される団体、民生児童委員、新城市地域自立支援協議会（夏休みの重症心身障害児の居場所づくり）など、年間を通じ活用して頂いた。またその際には隣接の愛知県東部家畜保健衛生所新城設楽支所の駐車場提供を得て、駐車場不足を回避した。

平成30年度「障害者就業・生活支援センターウィル」事業報告

【総括】

●支援対象者や支援の状況

新規求職者（求職中の新規登録者および年度途中に離職し再就職を希望された方など）は 32 名。相談への利用経路は普通高校、生活困窮者の支援機関、企業など多様化している。また、精神障害の方の増加に伴い、従来の障害情報開示による就職活動が必ずしも有効とは言えなかったり、定着支援のポイントが職場外にあったりするなど、より柔軟な支援方法が求められていると思われる。

●定着支援の取り組み

昨年度から継続課題となっていた『私生活の充実による安定就労』に対して、年度途中から新たな取り組み（名称：ホッとナイト）を実施した。精神障害のある単身生活の在職者など、孤立・孤独に陥り易い方を対象に、月２回のアフター５、落ち着いて過ごせる場所を提供し、一定の効果が得られている。

●適正な事業運営

委託元である愛知労働局からは、監査を通じて支援活動並びに会計ともに適正な運営が認められている。

【事業運営について】

（１）　実施体制

主任就業支援担当者１名　正規職員（社会福祉士）

就業支援担当者　　１名　正規職員

生活支援担当者　　１名　準職員/常勤　　※12 月～人事異動に伴い変更

（２）　事業委託費（確定額）

雇用安定等事業（愛知労働局）　　：　１３，４０８，１３７円

生活支援等事業（愛知県障害福祉課）　：　　４，７１２，０００円

【支援対象者の状況について】

（１）登録状況（障害別、就業状況別）　　（人）

	身体障害	(うち重度)	知的障害	(うち重度)	精神障害	その他	合計
在職中	9	2	51	11	44	5	109
求職中	18	7	34	5	53	17	122
その他	2	1	1	0	4	0	7
合計	29	10	86	16	101	22	238

※その他 … 発達障害や精神疾患等の手帳未所持

（２）平成 30 年度中に新規に登録した障害者の数　28 人

（３）上記(2)の新規登録者の利用経路　　（人）

①ハローワーク	5	⑤④以外の福祉サービス事業所	3
②地域障害者職業センター	0	⑥市町村役場等行政機関	0
③特別支援学校	4	⑦直接利用　（家族を含む）	2
④就労移行支援事業所	4	⑧上記以外	10

【支援の実施状況について】

（１）支援対象者に対する相談・支援

①相談・支援件数(手段別)　(件)

センターへの来所　（本人のほか、家族等も含む）	197
電話/Fax/e-mail　（本人、家族等からの電話、センターからの電話含）	678
職場訪問　（定着支援のほか、職場実習支援を含む）	423
家庭・入所施設への訪問	72
その他　（ハローワーク同行訪問、各種手続き支援、ケース会議参加等）	273
合計	1,643

②相談・支援件数(内容別)　(件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
就職に向けた相談・支援	68	195	348	80	691
職場定着に向けた相談・支援	4	286	226	19	535
日常・社会生活に関するもの	21	125	129	20	295
就業と生活の両方にわたるもの	19	61	39	3	122
合計	112	667	742	122	1,643

③職場実習のあっせん状況　(件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
職場実習（3 日以上 3 ヵ月以内）	0	14	8	0	22

④一般事業所への就職件数　（※1 ヵ月以上の雇用）　(件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
一般(30 時間以上)	1	4	6	3	14
短時間(20～30 時間)	0	1	3	0	4
短時間(20 時間未満)	0	1	1	0	2
合計	1	6	10	3	20

⑤職場訪問による職場定着支援の実施件数件　284 件

⑥在職者の交流会活動の開催　4 回

（２）事業主に対する支援

①相談・支援を行った事業所数事業所　74 事業所

平成30年度「新城市基幹相談支援センター」事業報告

『新城市基幹相談支援センター事業』

委託業務：新城市基幹相談支援センター運営事業実施要綱に基づく地域における相談支援事業の実施。

委 託 料：９，７７３，０００円

年度を通しての運営初年度。センター長１名（常勤）、相談員１名（非常勤）の２名を配属し、センターに期待される「１０の役割」をはじめ、新城市地域自立支援協議会の運営機能の強化、ならびに蓄積された「地域の課題」の解決に向けた取り組みに着手することができた。

＜10の役割＞

役割１～３　障がいのある方がその人らしく生活するための取り組み

１　相談支援事業所が作成するサービス等利用計画の内容の精査。

２　虐待防止を図るため、福祉課と連携しての対応や必要な援助、支援。

３　障がいに関する正しい理解を地域に広げる方法の検討や実施。

役割４～７　支援機関との連携や支援機関のスキルアップを図る取り組み

４　市内相談支援事業所の支援スキルの向上を図るための仕組みづくり。

５　相談員等のスキルアップを図るための研修等の企画、実施。

６　市内ヘルパー事業所が抱える課題の解決方法の検討や取り組み。

７　介護や児童など他分野機関との連携を深めるための連絡会や勉強会の開催。

役割８～９　困った時の連絡窓口

８　困難な課題等の連絡窓口となり、支援機関の紹介や協力による課題解決への取り組み。

９　長期入院等をしている方、長期入院等をしていた方に関する連絡窓口となって、支援機関の紹介をするとともに、支援機関と協力して、地域でその人らしく暮らせるための取り組みを進めます。

役割１０

上記の取組みを円滑に進めるため、福祉課等と連携し、自立支援協議会運営の中心的な役割を担い、様々課題の解決に向けた取り組みの実施。

＜平成30年度事業報告＞

① 上記10項目を中心に事業運営に取組んだ。

② 個別事例等を通して、医療、福祉、教育、行政等関係機関との連携強化に取り組めた。

③ 地域移行支援１件の支援における相談支援事業所の後方支援等を実施。病院とやグループホーム事業所との連携を通し、安心生活支援事業活用による外泊体験等を進めた。残念ながら８月に疾病にて他界され地域生活への移行を果たすことはできなかったが、病院はじめ関係機関との連携強化や今後の具体的な支援イメージづくりができた。

●稼働状況について

	本人	家族	行政	病院	学校	他関係機関	合計
来所	1	16	23	2	4	35	81
電話（メール）	28	15	40	23	16	39	161
訪問	53	11	103	17	21	97	302

業務種別	
サービス等利用計画のチェック	225 件
自立支援協議会	51
会議（連絡会含む）	179
関係機関との連絡・調整	217
研修（主催または講義等）	14
研修（参加）	3
地域移行支援	9
地域定着	0
虐待・虐待防止	1
社会資源開拓	7

障害種別	実	延
身体障害	8	10
知的障害	20	28
精神障害	61	218
発達障害	30	60
重症心身障害	1	2
難病	1	1
その他	5	6
合　　計	126	325

協力依頼先	
レインボーはうす	5
もくせいの家	3
やまなみ会	4
社協	2
ウィル	2
その他	6

平成３０年度「基幹相談支援センター」事業報告（北設）

『設楽町基幹相談支援センター事業』（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）
『東栄町基幹相談支援センター事業』（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）
『豊根村基幹相談支援センター事業』（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

・委託業務：基幹相談支援センター運営事業実施要綱に基づく地域における相談支援事業の実施。
・委 託 料：各２４０，０００円
・しんしろ福祉会館 2 階事務所にて事業実施。センター長サポートの下相談員 1 名（非常勤）を配属し、各町村の相談支援体制整備の向上並びに、自立支援協議会運営機能強化のための仕組みづくりに取り掛かった。